

- ・新型コロナウイルスワクチン関連情報……………2面
- ・2年度人事行政の運営などの状況をお知らせします……4面
- ・「東久留米市都市計画マスタープラン」を改定しました…5面
- ・地場産農産物の昼市を開催します……………6面

発行/東久留米市 編集/企画経営室秘書広報課  
〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042-470-7777(代)

東久留米市ホームページ  
https://www.city.higashikurume.lg.jp/



東久留米市

検索

## 2年度決算の概要をお知らせします

2年度の一般会計決算額は、歳入額が586億4,454万2,491円、歳出額が570億2,664万3,811円となりました。

また、一般会計と国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3つの特別会計を合計した歳入額は830億5,630万8,200円、歳出額は810億8,087万2,450円となりました。下水道事業会計の収益的収入は25億9,689万2,351円、収益的支出は22億5,157万2,231円、資本的収入は4億3,944万9,300円、資本的支出は13億1,699万4,532円となりました。

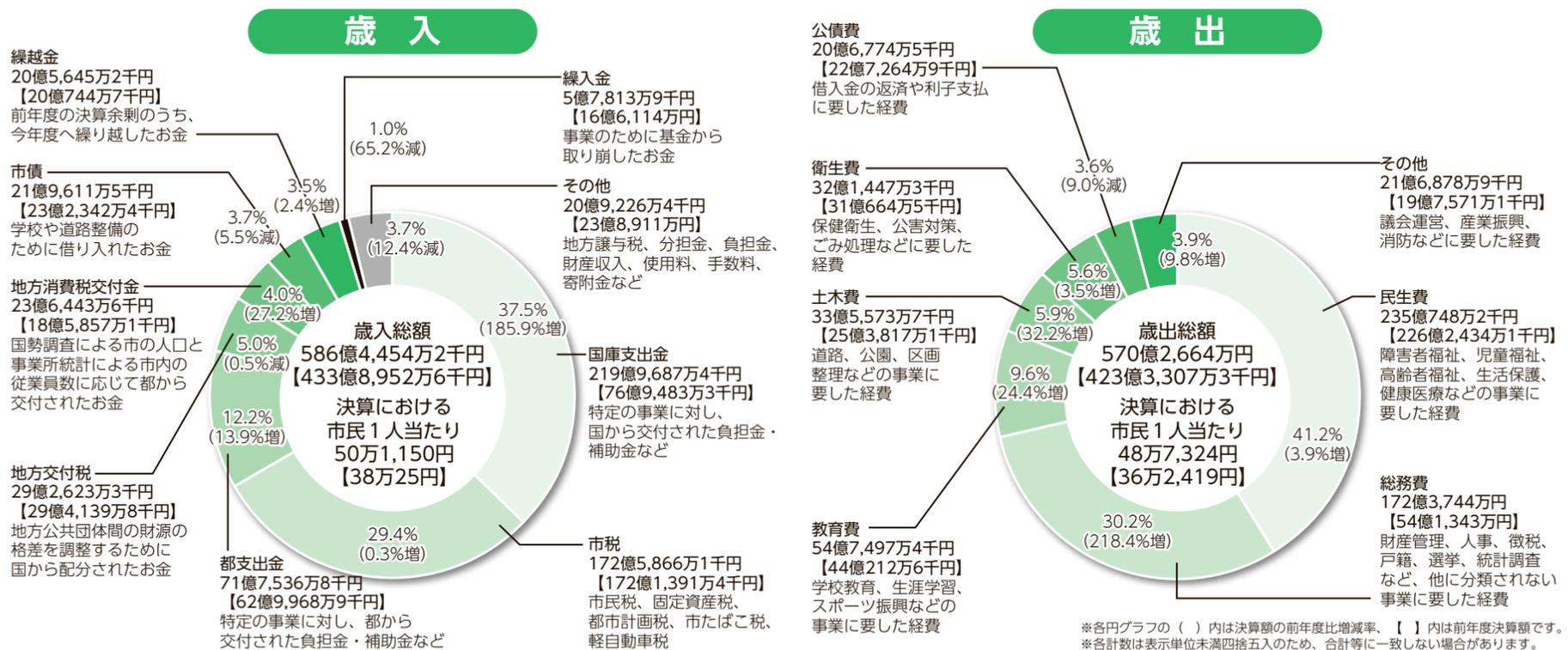
一般会計の歳入は、固定資産税など市税が増加したほか、特別定額給付金などの新型コロナウイルス感染症に関連する国・都支出金の増加、地方消費税交付金の増加などにより、歳入総額は前年度に比べて35.2%の増加となりました。

歳出は、自転車等駐車場整備事業にかかる土地購入や中央図書館大規模改造事業などによる投資的経費の増加、障害福祉サービスの利用増などにより扶助費が増加したほか、特別定額給付金などの新型コロナウイルス感染症にかかる新規事業の増加などにより、歳出総額は前年度に比べて34.7%の増加となりました。

詳しくは財政課☎470・7706へ。

## 一般会計

一般会計は、市民の皆さんに納めていただく市税を中心に、地方交付税や国・都支出金、市債などを財源として、福祉、道路等のインフラや公共施設の整備、教育、保健衛生など、市民生活を支える基本的経費が計上されています。



### 市税収入の状況 ※3年3月31日現在の人口：11万7,020人

税目	2年度	
	決算額	市民一人当たり
個人市民税	77億6,606万円	6万6,365円
法人市民税	5億4,028万円	4,617円
固定資産税	69億793万円	5万9,032円
都市計画税	13億4,721万円	1万1,513円
市たばこ税	5億7,902万円	4,948円
軽自動車税	1億1,816万円	1,010円
合計	172億5,866万円	14万7,485円
(参考：元年度決算額)	172億1,391万円	14万7,371円

### 目的別支出の状況(主な内訳)

目的	2年度	
	決算額	市民一人当たり
総務(総務費)		
一般管理	127億7,979万円	10万9,210円
財産管理	4億3,975万円	3,758円
行政管理	5億431万円	4,310円
コミュニティ振興	2億624万円	1,762円
徴税	5億1,202万円	4,376円
福祉(民生費)		
高齢者	34億9,409万円	2万9,859円
障害者	41億6,015万円	3万5,551円
子育て	102億4,404万円	8万7,541円
生活扶助	40億4,244万円	3万4,545円
環境・ごみ処理(衛生費)		
保健衛生	13億2,384万円	1万1,313円
公害対策	7,548万円	645円
清掃	18億1,516万円	1万5,512円
産業振興(農林業費・商工費)		
農業	7,422万円	634円
商工	3億5,114万円	3,001円
生活基盤(土木費)		
道路	21億5,736万円	1万8,436円
河川	3,421万円	292円
公園	7,923万円	677円
教育・文化(教育費)		
小学校	20億2,440万円	1万7,300円
中学校	15億1,438万円	1万2,941円
図書館	9億9,164万円	8,474円
生涯学習センター	9,604万円	821円
社会教育	9,698万円	829円
スポーツ	2億8,406万円	2,427円
防災(消防費)		
消防	14億2,545万円	1万2,181円
借金返済(公債費)		
市債元金利子償還	20億6,775万円	1万7,670円

### 性質別支出の状況

性質	2年度		元年度	
	決算額	市民一人当たり	決算額	市民一人当たり
人件費	62億4,639万円	5万3,379円	54億2,909万円	4万6,479円
扶助費	148億9,107万円	12万7,252円	143億5,476万円	12万2,893円
公債費	20億6,487万円	1万7,645円	22億6,977万円	1万9,432円
物件費	73億7,178万円	6万2,996円	70億1,881万円	6万89円
維持補修費	1億4,173万円	1,211円	1億3,962万円	1,195円
補助費等	167億3,555万円	14万3,014円	39億9,677万円	3万4,217円
積立金	15億228万円	1万2,838円	16億789万円	1万3,765円
投資及び出資金・貸付金	0円	0円	17万円	1円
繰入金	43億3,392万円	3万7,036円	49億1,203万円	4万2,053円
前年度繰上充用金	0円	0円	0円	0円
投資的経費	37億3,324万円	3万1,903円	25億9,992万円	2万2,258円

※性質別の金額は、「一般会計」と「公営事業会計以外の特別会計」の数値を組み替えて作成した決算統計(地方自治体の決算についての統計)上の数値です。

### 市有財産の状況

財産	現在高	市民一人当たり
土地(公園や施設の敷地など)	584,526.39㎡	
建物(学校や生涯学習センターなど)	196,420.64㎡	
工作物(防火貯水槽など)	1,701カ所	
物権(地上権)	5,547.53㎡	
出資による権利(出資金や出金)	2,248万3千円	192円
物品(自動車や防災行政無線など)	162点	
債権(施設借上敷金など)	2,087万5千円	178円
基金(財政調整基金など)	68億7,790万5千円	5万8,775円

※基金現在高には特別会計に属するものも含まれています。

### 市債借入れの状況

発行目的	残高	市民一人当たり
下水道債	59億6,781万8千円	5万998円
土木債	21億1,224万9千円	1万8,050円
教育債	28億4,773万3千円	2万4,335円
総務債	4億802万6千円	3,487円
民生債	4億8,427万6千円	4,138円
衛生債	2億1,922万8千円	1,873円
消防債	2億2,888万1千円	1,956円
その他(減税補てん債、臨時財政対策債など)	188億8,382万円	16万1,373円
合計	311億5,203万1千円	26万6,211円
(参考：元年度末残高)	315億7,669万円	27万332円

### 2年度に実施した主な事業

総務費	
市制施行50周年記念事業	1,196万2千円
特別定額給付金事業	117億5,999万2千円
民生費	
ひとり親家庭への臨時特別給付事業	1,633万円
子育て世帯への臨時特別給付事業	6,615万円
衛生費	
新型インフルエンザ対策事業	368万6千円
農林業費	
農業振興計画推進事業	62万8千円
商工費	
デザインマンホール蓋製作関連事業	552万2千円
土木費	
道路舗装補修事業	2億4,732万5千円
自転車等駐車場整備事業	4億8,586万3千円
ダイヤモンド交通運行事業	3,029万2千円
無電柱化推進事業	1,589万5千円
東3・4・13号線及び東3・4・21号線整備事業	6億4,378万7千円
消防費	
消防事務委託事業	13億2,244万5千円
教育費	
小・中学校タブレット導入事業	7億6,290万7千円
小・中学校改修事業	11億4,935万8千円
中央図書館大規模改造事業	6億5,929万4千円

## 特別会計

特別会計は、効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から独立させたもので、市では国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3つの会計と下水道事業会計を設けています。

### 国民健康保険特別会計

(歳入) 114億5,102万5千円	国庫支出金 3,581万8千円 (0.3%)
都支出金 76億3,671万6千円 (66.7%)	国民健康保険税 24億4,800万9千円 (21.4%)
	その他 1億1,249万円 (1.0%)
(歳出) 112億6,564万1千円	その他 4億4,318万5千円 (3.9%)
保険給付費 73億3,277万2千円 (65.1%)	国民健康保険事業費納付金 34億8,968万4千円 (31.0%)

### 後期高齢者医療特別会計

(歳入) 33億7,511万3千円	その他 2億2,438万6千円 (6.7%)
繰入金 16億7,222万2千円 (47.6%)	後期高齢者医療保険料 15億4,350万5千円 (45.7%)
(歳出) 33億3,203万7千円	その他 1億2,482万7千円 (3.7%)
分担金及び負担金 31億5,252万2千円 (93.2%)	保健事業費 1億1,958万8千円 (3.1%)

### 介護保険特別会計

(歳入) 95億8,562万8千円	都支出金 13億7,271万6千円 (14.3%)	その他 1,991万7千円 (0.2%)
支払基金交付金 24億3,283万8千円 (25.4%)	国庫支出金 22億2,169万5千円 (23.2%)	保険料 19億5,391万1千円 (20.4%)
	繰入金 15億8,455万1千円 (16.5%)	
(歳出) 94億5,655万4千円		
保険給付費 86億6,064万円 (91.6%)		その他 7億9,591万4千円 (8.4%)

### 下水道事業会計

(収益的収入) 25億9,689万2千円	
営業収益 18億6,903万2千円 (72.0%)	営業外収益 7億2,786万円 (28.0%)
(収益的支出) 22億5,157万2千円	営業外費用 2億2,165万8千円 (9.8%)
営業費用 19億8,279万2千円 (88.1%)	特別損失 4,712万2千円 (2.1%)
(資本的収入) 4億3,944万9千円	その他 1,962万9千円 (4.5%)
他会計補助金 2億2,458万円 (51.1%)	国庫補助金 1億1,444万円 (26.0%)
	企業債 8,080万円 (18.4%)
(資本的支出) 13億1,699万5千円	
建設改良費 5億5,945万8千円 (42.5%)	企業債償還金 7億5,753万7千円 (57.5%)

## 新型コロナウイルスワクチン ～追加接種（3回目接種）のお知らせ～

新型コロナウイルスワクチンの追加接種について、次の通り国から方針が示されました。追加接種（3回目接種）は、医療従事者から12月に開始します。今後、詳細が決まり次第、市ホームページおよび広報紙などでお知らせします。  
※追加接種については年齢や基礎疾患などの優先接種区分はありません。  
※1・2回目の接種についても引き続き個別医療機関で実施しています。

- 【対象者】 2回目接種を終了した18歳以上の方のうち、おおむね8カ月以上経過した方
- 【接種回数】 1回
- 【接種券の発送時期】 2回目接種時期をもとに、順次発送予定
- 【3回目接種券交付依頼が必要な方】 2回目のワクチン接種後に東久留米市に転入された方は、市で接種記録が確認できないため、3回目接種券の交付依頼が必要です。交付依頼は市ホームページから行っていただくか、市新型コロナワクチンコールセンター（市コールセンター）へお問い合わせください

## ワクチンの接種証明について

ワクチン接種を行った証明については、接種時にお渡ししている接種済証（接種券の右下部分）や接種記録書（医療従事者などの方の接種時の記録）がご利用いただけます。  
紛失した場合は、接種履歴などを記載した証明書を発行できますので、市コールセンターまでお問い合わせください。発行には

1週間～10日程度要します。  
※海外渡航用の接種証明の発行については申請が必要です。申請方法は市ホームページを確認いただくか、市コールセンターまでお問い合わせください。



▲ワクチンに関する市ホームページ

市では「東久留米市一般廃棄物処理基本計画」および「東久留米市災害廃棄物処理計画」を3年度中に策定する予定です。

【閲覧期間・場所】12月1日（水）～20日（月）に、ごみ対策課（八幡町2ノ10ノ10）、市政情報コーナー（市役所1階、中央・滝山・ひばりが丘・東部の各図書館、市ホームページ）でご覧いただけます（ただし、各施設の閉庁日・休館日を除く）。

【意見の提出方法】閲覧期間中に（必着）、「東久留米市一般廃棄物処理基本計画（素案）への意見」と明記して、住所・氏名・年代（例：60代）・ご意見（書式自由）を記入の上、〒203-1000を記入の上、〒203-1000-42、ごみ対策課（八幡町2ノ10ノ10）宛て郵送、ファクス（477-6755）または

「東久留米市一般廃棄物処理基本計画（素案）」および「東久留米市災害廃棄物処理計画（素案）」

市では「東久留米市一般廃棄物処理基本計画」および「東久留米市災害廃棄物処理計画」を3年度中に策定する予定です。

【閲覧期間・場所】12月1日（水）～20日（月）に、ごみ対策課（八幡町2ノ10ノ10）、市政情報コーナー（市役所1階、中央・滝山・ひばりが丘・東部の各図書館、市ホームページ）でご覧いただけます（ただし、各施設の閉庁日・休館日を除く）。

【意見の提出方法】閲覧期間中に（必着）、「東久留米市第2次特別支援教育推進計画（素案）への意見」と明記して、住所・氏名・年代（例：60代）・ご意見（書式自由）を記入の上、〒203-1855、市役所防災防犯課宛て郵送、ファクス（470-7807）または電子メール（bosaihan@city.higashikurume.jp）で提出してください。

「東久留米市一般廃棄物処理基本計画（素案）」および「東久留米市災害廃棄物処理計画（素案）」

市では「東久留米市一般廃棄物処理基本計画」および「東久留米市災害廃棄物処理計画」を3年度中に策定する予定です。

【閲覧期間・場所】12月1日（水）～20日（月）に、指導室（市役所6階、市政情報コーナー（同一階）、中央・滝山・ひばりが丘・東部の各図書館、市ホームページ）でご覧いただけます（ただし、各施設の閉庁日・休館日を除く）。

【意見の提出方法】閲覧期間中に（必着）、「東久留米市第2次特別支援教育推進計画（素案）への意見」と明記して、住所・氏名・年代（例：60代）・ご意見（書式自由）を記入の上、〒203-1855、市役所防災防犯課宛て郵送、ファクス（470-7807）または電子メール（bosaihan@city.higashikurume.jp）で提出してください。

「東久留米市第2次特別支援教育推進計画（素案）」

市教育委員会では、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導および必要な支援を行うことを目的として、本市の特別支援教育を更に推進するために取り組むべき施策の「東久留米市第2次特別支援教育推進計画」を3年度中に策定する予定です。

【閲覧期間・場所】12月1日（水）～20日（月）に、指導室（市役所6階、市政情報コーナー（同一階）、中央・滝山・ひばりが丘・東部の各図書館、市ホームページ）でご覧いただけます（ただし、各施設の閉庁日・休館日を除く）。

【意見の提出方法】閲覧期間中に（必着）、「東久留米市第2次特別支援教育推進計画（素案）への意見」と明記して、住所・氏名・年代（例：60代）・ご意見（書式自由）を記入の上、〒203-1855、市役所防災防犯課宛て郵送、ファクス（470-7807）または電子メール（bosaihan@city.higashikurume.jp）で提出してください。

「東久留米市第2次特別支援教育推進計画（素案）」

市では、大規模自然災害が起ころうとも機能不全に陥らず、より強くしなやかな地域の構築を目指すことを目的として、本市の強靱化に関する指針となる「東久留米市国土強靱化地域計画」を3年度中に策定する予定です。

【閲覧期間・場所】12月1日（水）～20日（月）に、防災防犯課（市役所2階、市政情報コーナー（同一階）、中央・滝山・ひばりが丘・東部の各図書館、市ホームページ）でご覧いただけます（ただし、各施設の閉庁日・休館日を除く）。

【意見の提出方法】閲覧期間中に（必着）、「東久留米市国土強靱化地域計画（素案）への意見」と明記して、住所・氏名・年代（例：60代）・ご意見（書式自由）を記入の上、〒203-1855、市役所防災防犯課宛て郵送、ファクス（470-7807）または電子メール（bosaihan@city.higashikurume.jp）で提出してください。

「東久留米市国土強靱化地域計画（素案）」

市では、大規模自然災害が起ころうとも機能不全に陥らず、より強くしなやかな地域の構築を目指すことを目的として、本市の強靱化に関する指針となる「東久留米市国土強靱化地域計画」を3年度中に策定する予定です。

【閲覧期間・場所】12月1日（水）～20日（月）に、防災防犯課（市役所2階、市政情報コーナー（同一階）、中央・滝山・ひばりが丘・東部の各図書館、市ホームページ）でご覧いただけます（ただし、各施設の閉庁日・休館日を除く）。

【意見の提出方法】閲覧期間中に（必着）、「東久留米市国土強靱化地域計画（素案）への意見」と明記して、住所・氏名・年代（例：60代）・ご意見（書式自由）を記入の上、〒203-1855、市役所防災防犯課宛て郵送、ファクス（470-7807）または電子メール（bosaihan@city.higashikurume.jp）で提出してください。

## 市の計画（素案）に対するパブリックコメント（ご意見）を募集します



【注意】電話や来庁による口頭でのご意見は受け付けできません。

### 共通事項

【その他】お寄せいただいたご意見は、個人情報保護法に基づき、後日、市ホームページで公開します。ご意見の返却や個別の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

【意見の提出方法】閲覧期間中に（必着）、「東久留米市第2次特別支援教育推進計画（素案）への意見」と明記して、住所・氏名・年代（例：60代）・ご意見（書式自由）を記入の上、〒203-1855、市役所防災防犯課宛て郵送、ファクス（470-7807）または電子メール（bosaihan@city.higashikurume.jp）で提出してください。

【意見の提出方法】閲覧期間中に（必着）、「東久留米市第2次特別支援教育推進計画（素案）への意見」と明記して、住所・氏名・年代（例：60代）・ご意見（書式自由）を記入の上、〒203-1855、市役所防災防犯課宛て郵送、ファクス（470-7807）または電子メール（bosaihan@city.higashikurume.jp）で提出してください。

【意見の提出方法】閲覧期間中に（必着）、「東久留米市第2次特別支援教育推進計画（素案）への意見」と明記して、住所・氏名・年代（例：60代）・ご意見（書式自由）を記入の上、〒203-1855、市役所防災防犯課宛て郵送、ファクス（470-7807）または電子メール（bosaihan@city.higashikurume.jp）で提出してください。

【意見の提出方法】閲覧期間中に（必着）、「東久留米市国土強靱化地域計画（素案）への意見」と明記して、住所・氏名・年代（例：60代）・ご意見（書式自由）を記入の上、〒203-1855、市役所防災防犯課宛て郵送、ファクス（470-7807）または電子メール（bosaihan@city.higashikurume.jp）で提出してください。

【意見の提出方法】閲覧期間中に（必着）、「東久留米市国土強靱化地域計画（素案）への意見」と明記して、住所・氏名・年代（例：60代）・ご意見（書式自由）を記入の上、〒203-1855、市役所防災防犯課宛て郵送、ファクス（470-7807）または電子メール（bosaihan@city.higashikurume.jp）で提出してください。